

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	中能登町 174076
地域名 (地域内農業集落名)	良川 (良川)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	65.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.4 ha
② 田の面積	61.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の離農及び高齢化が進み、担い手不足に現に陥っている。また、農地の整備状況については、良川新池及び良川駅周辺の土地改良済農地を除き、ほとんどが小規模区画であり、水利設備の近代化が図られていない状況である。

次代の担い手確保が喫緊の課題であるが、作業効率の低い農地での担い手確保は非常に困難であるため、少なくとも畦畔除去や水路の整備を実施し、効率化を図ったうえで、新規就農者や近隣集落の担い手を誘致する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・ほとんどの農地が連坦していることから慣行農業による水稻を主要作物とし、団地化を進める。また、主食用米だけでなく、加工用米等や転作・畑地化など、ほかに適性のある作物を探る。
- ・小規模区画の大型化・汎用化のため、土地改良事業の実施が重要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者、今後育成すべき農家、集落営農）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲でその他の農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	76.5	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
団地数の減及び団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を目指す。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組
整備済地区（鳥屋南部対象区域）を除き、農用地の大区画化・汎用化またはそれに準じた整備事業実施の準備組織を令和8年度までに設置する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落内の担い手育成を第一としつつ、離農時や経営規模の縮小があった場合は地域内外を問わず経営体を募集し、長期での農地借受けとなるように支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集落内の担い手育成を第一としつつ、離農時や経営規模の縮小があった場合は地域内外を問わず経営体を募集し、長期での農地借受けとなるように支援する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
集	A	水稻、麦	28.5 ha	ha	水稻、麦	28.5 ha	ha	A	
認定	B	水稻	9.9 ha	ha	水稻	9.9 ha	ha	B	
利用者	C	水稻、野菜	4.5 ha	ha	水稻、野菜	4.5 ha	ha	C	
認定	D	水稻、大豆	9.2 ha	ha	水稻、大豆	9.2 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		52.1 ha	0 ha		52.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

